

平成30年8月6日

門真市発注の入札に係る質問・回答書

件 名 門真市泉町・松葉北地区現況測量業務委託

	質 問	回 答
1	業務委託仕様書 第2章 第11条（立入りの同意等）について 調査区域の土地を占有する権利者等から、立入りに関する同意を乙が予め得なければならないとありますが、その業務は金抜き設計書の項目には計上されていないと思われます。立入りの同意を得るとは具体的にどのような業務を示しているのか（例えば同意書を作成して対象者全員から同意書に署名、押印等を得るのか又は、それ以外の方法にて同意を得るのか）又、その業務について設計変更の対象とするのか回答をお願いします。	宅地等の占有地に無断で入ること、占有者との問題を生じないようにすることが目的であることから、特別に同意書を得る等の業務としての取扱いではありません。このことから、変更の対象とはなりません。
回答先	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp 門真市 総務部 総務課 契約グループ 電話06（6902）5746（内線2216～2218）	